

軽自動車などの廃車・名義変更 の手続きは3月末までに

軽自動車は使用していない場合や譲渡した場合でも、廃車等の届出をしないと令和4年度以降も軽自動車税(種別割)が課税されますので、3月中に手続きをお願いします。

◆車種別届出先

- 原動機付自転車(125CC以下のオートバイ)・小型特殊自動車(トラクターなど) 税務課または各支所総合窓口室
- 軽四輪自動車 鳥取県軽自動車協会
- 二輪自動車(125CCを超えるオートバイ) 鳥取県自動車整備振興会云

関税務課 ☎0859-54-5208

都道府県が策定する地域森林計画の対象となっている森林の土地を取得した時は届出が必要です

◆届出対象者 売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方

◆届出期限 所有から90日以内

◆届出書類

○森林の土地の所有者届出書○登記事項証明書又は土地売買契約書等○土地の位置を示す図面

◆届出先 農林水産課

☎0858-58-6116

※電子メールでの提出が可能になりました。詳しくは大山町ホームページをご覧ください。

国民年金保険料 学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、令和3年度に保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送することにより、令和4年度の申請ができます。(在学証明書または学生証の写しの添付は不要)

なお、令和4年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望の場合は、お問い合わせください。

関米子年金事務所

☎0859-34-6111

年金事務所での年金相談・手続きを行う際は電話で事前予約を!

日本年金機構の全国の年金事務所では「事前予約」を受け付けています。待ち時間短縮のため、ぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けします。

◆予約時は、基礎年金番号の分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

全国共通予約専用番号

☎0570-05-4890

米子年金事務所

☎0859-34-6111

3月は「自殺対策強化月間」です

もしもあなたが悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談できる場所があります

厚生労働省によると警察庁の自殺統計では、令和3年の自死者数は20,830人で、前年と比べて251人(約1.2%)減少しました。鳥取県では昨年より5人増の90人でした。

自死には、健康の問題や経済状況の問題、うつ病など様々なことが複雑に関係しているといわれています。3月や4月は進級や卒業、就職や退職など、生活環境が大きく変わり、ストレスや不安を抱えやすい時期でもあります。

相談方法もいろいろありますので、希望の窓口を選んで話をしてみませんか?

【大山町心の健康相談】

◆日時 3月22日(火)

①13時30分〜②14時30分〜③15時30分

◆場所 名和公民館

◆相談員 臨床心理士

※3月17日(木)までに健康対策課

☎0859-54-5206へお申し込みください。

【とっとりSNS相談事業】

いじめ、不登校、友達関係、家庭での悩みや職場のハラスメントなど、どんな悩みでも専門の相談員にLINEで相談ができます。

◆期間 毎週月・水・金曜日

◆時間 毎月第2及び第4土曜日 17時〜21時

QRコードから友達登録の上、ご利用ください。



@tottorisns

【その他の相談窓口】

役場 健康対策課

☎0859-54-5206

西部総合事務所 米子保健所

☎0859-31-9310

鳥取県立精神保健福祉センター

☎0857-21-3031

鳥取いのちの電話

☎0857-21-4343